

インターネット上の不適切な情報の 削除についてのグーグルの取組み

(1) Googleのミッション

Googleのミッションは、「世界中の情報を整理し、世界中の人々がアクセスでき使えるようにすること」

(2) 検索結果から削除される可能性のあるコンテンツ

公開の削除ポリシー(<https://support.google.com/websearch/troubleshooter/3111061>)において、「児童の性的虐待画像」、「法的に有効な削除リクエスト(デジタル ミレニアム著作権法の規定を満たす著作権侵害通知など)を受けたコンテンツ」、「当人の承諾なしにアップロードまたは共有されたヌードや露骨な性描写を含む画像」などを列挙。これに加え、スパム・マルウェア・フィッシングもユーザセキュリティのため削除。

また、元サイトがすでに削除されている場合、検索結果削除を申請するためのフォームも設置

(3) 違法有害情報の通報窓口

グーグルの製品ポリシーに違反する不適切なコンテンツは、各製品でそれぞれ通報窓口を設置

(4) 最高裁決定後の裁判例

・2017年3月名古屋高裁

公務員による数年前の盗撮のケースについて、1月31日最高裁決定の判断基準を採用した上で、削除を否定

・2017年6月東京高裁

10年以上前の振り込め詐欺の逮捕歴に関して、1月31日最高裁決定の判断基準を採用した上で削除を否定

・2017年7月最高裁

約10年前に暴力団と共謀して携帯電話番号の利用権を詐取したことについて、削除を否定した高裁判断を踏襲する判断

・2017年7月高松高裁

約5年前の薬事法違反事案に関する内容について、1月31日最高裁決定の判断基準を採用した上で、削除否定

・2017年10月東京高裁

大学の准教授が酒気帯び運転の疑いで逮捕されたことについて、1月31日最高裁決定の判断基準を採用した上で、削除否定